

東海村産業・情報プラザ 創業オフィス・デスク ご利用の案内

1. 東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）

●開館時間：午前9時～午後9時

●閉館日：毎週火曜日（祝日にあたる場合は翌平日），年末年始（12/29～1/3）

※臨時に開館時間の変更や，休館となる場合があります。

※創業オフィス・デスクは24時間365日利用可能です。

※多目的ホールやスタジオなど開放している設備は，一般の方と同様にご利用可能です。（予約や料金等詳細については，アイヴィル 2F 事務室（観光協会）へお問い合わせください。）

2. 創業オフィス・デスク

（1）創業オフィス

パーティションで区切られた個室タイプのオフィス

部屋No.	面積	月額使用料	入居期間
201	12 平米	36,000 円	最大 3 年 (1 年以内の延長あり)
202	10 平米	28,800 円	
203			

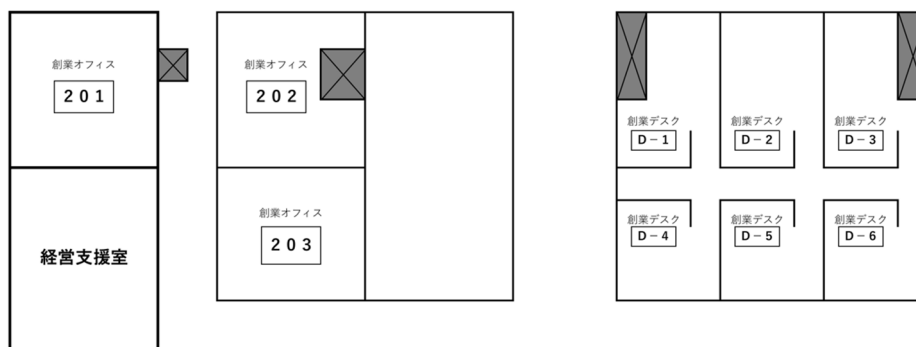
（2）創業デスク

デスクのみ設置された共有タイプのオフィス

部屋No.	面積	月額使用料	入居期間
D-1	8 平米	10,800 円	最大 2 年 (1 年以内の延長あり)
D-2			
D-3			
D-4	5 平米	7,200 円	
D-5			
D-6			

創業オフィス・創業デスク

配置図



(3) 備品・設備等

【備品】

・事務デスク1台 ・机下ワゴン（鍵付き）1台 ・事務チェア1台 ・タスクライト1台

※その他必要備品については各自ご対応ください。

※電話・FAX・複写機の用意はございません。

【設備等】

・インターネット通信費，水道光熱費，共益費込み

・郵便ポスト

・本住所の使用可能（例：法人登記申請，個人事業の開業届，HP・チラシへの住所掲載等）

・冷暖房完備（館内一括管理），2階トイレ（24時間開放）

【飲食可能スペース】

・自席 ・1階ラウンジ

※2階リフレッシュコーナーは飲み物のみ可能

【ごみの処理】

・村指定のごみ袋（可燃・不燃），プラスチック容器包装を捨てるための袋，ごみ箱等は各自ご用意ください。（村指定ごみ袋は村内小売店にてお求めいただけます。）

・ごみが溜まったら，館内の「荷捌き室」内のごみ集積所に捨ててください。「荷捌き室」は施錠されておりますので，ごみを捨てる際は職員にお声かけください。

・ごみ分別の際は，ルールをよく守り，マナー良く出してください。

(4) 利用可能時間及びセキュリティ

24時間365日（専用のセキュリティカードで入室可能）

・開館時間内（午前9時～午後9時）は職員が鍵の施錠等を行います，職員がいない場合は，自分で機械警備の解除，設定等を行っていただく場合があります。

・夜間及び休館日は1階多目的ホール，1階ラウンジ，1階事務室（産業政策課），2階事務室（観光協会事務局），2階スタジオ，3階フロア全体等は立入禁止となっています。立ち入った場合，警備システムが作動してしまいますので，絶対に立ち入らないようお願いいたします。

(5) 貸出品

・シャッター鍵（アイヴィル裏口シャッターボックスの開閉に使用）

・セキュリティカード（セコム機械警備解除・設定に使用）

・ディスクワゴンキー（各部屋に設置されているディスクワゴンの開閉に使用）

・メールボックスキー（郵便受けの開閉に使用）

・（オフィスのみ）部屋鍵

※貸出品の紛失や破損があった場合には，状況に応じてご負担をお願いすることがありますので，管理には十分ご留意ください。

(6) 利用料

・毎月末日までに翌月分利用料を支払い（末日が休日にあたる場合はその前日まで）

口座振替による納付が可能です ※納付には所定の口座振替依頼書が必要となります

引き落とし日：毎月 25 日（25 日が休日にあたる場合は翌営業日）

取扱い金融機関

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・中央労働金庫（東海村・水戸市
ひたちなか市・那珂市・常陸太田市にある本店・各支店）・常陸農業協同組合

(7) 遵守事項

・入居者は事業報告を兼ねた、ビジネスサポート窓口（中小企業診断士）への受診が必要となります。

（入居 1 年目・2～3 ヶ月に 1 回，入居 2 年目以降・3 ヶ月～半年に 1 回等の事業進捗に応じた相談
タイミングを提示いたします。）

※受診にあたっては事前予約が必要となりますので，インキュベーションマネージャーからご連絡をいたします。

(8) 注意事項等

・使用者の不注意によって生じた事故等については当施設では責任を負いません。

・鍵の複製又は取り換えは，あらかじめ東海村長の許可を得る必要があります。

(9) その他

・駐車場の用意はございません。

・その他，ご不明点な点がありましたら，職員までお問い合わせください。

・東海村産業・情報プラザは，公共施設です。他の利用者とトラブルにならないよう，節度ある使い方をして
ください。トラブルの内容によっては，退去していただく場合もあります。

【問い合わせ先】

経営支援室 インキュベーションマネージャー

〒319-1118 東海村舟石川駅東 3-1-1 東海村産業・情報プラザ（iVil）2 階 経営支援室

Tel：029-212-5700 E-mail:sakamoto@htc.co.jp

東海村役場 産業政策課 産業政策推進担当

〒319-1118 東海村舟石川駅東 3-1-1 東海村産業・情報プラザ（iVil）1 階

Tel：029-287-0925 E-mail:sangyou@vill.tokai.ibaraki.jp

